

(2) 寝たきり者等おむつ購入費給付事業	
【担当部署】 福祉課介護支援係 【電話番号】 0167-44-2125	【窓口の場所】 ふれあいセンターなかまーる 1階
【ホームページアドレス】	
【補助金の内容】 ・常時おむつを使用している方またはその介護者に対し、おむつ費用の負担を軽減する目的で1日につき100円給付する ※ショートステイ（短期入所）、施設入所、介護療養型に入院している等の期間を除く	
【補助対象者】 次の①～③の全ての要件に該当する方 ①小学校就学始期以上の方 ②中富良野町に1年以上住所を有する方 ③次のいずれかに該当し、常時おむつを使用している方 ・寝たきりの方 ・心身障害者または排泄機能に障がいがある方	
【補助金額】 1日につき100円	
【実施期間】 平成7年度～	
【申請に必要な手続き】 <input type="radio"/> 認定申請 ・申請書 ・給付金の振込先がわかる預金通帳等 <input type="radio"/> 交付申請（認定申請後、年2回） ・署名	
【交付までの流れ】 ①認定申請⇒ ②認定審査⇒ ③交付申請⇒ ④交付決定⇒ ⑤指定口座へ振込（年2回）	
【備考】	